

飯塚市協働のまちづくり推進啓発業務委託 仕様書

1 業務名

飯塚市協働のまちづくり推進啓発業務委託

2 履行場所

飯塚市 外 地内

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月29日（金）

4 業務目的

地域活動団体である「まちづくり協議会」や「自治会」は、防犯や防災、高齢者福祉、子どもの育成、環境美化など、飯塚市民の生活を支える様々な活動において重要な役割を担っている。しかし、近年では、ライフスタイルや価値観の多様化により、特に若い世代の自治会等の加入率が低下し、活動の担い手不足や活動への参加者の減少など課題が浮き彫りになっている。その課題解決のためには、「12地区まちづくり協議会」及びその構成団体である「自治会」の存在意義や役割を市民に再認識してもらう必要があり、これまでの啓発活動とは異なる新たな手法により効果的なPRを実施することで、地域活動団体に対する理解や関心を高めることを目的とする。

5 業務内容

本市では、「協働のまちづくり推進条例」に則して、「まちづくり協議会」や「自治会」の紹介を行い、地域住民がまちづくり活動に興味を持ち、子育て世代の自治会加入率の向上に寄与する啓発内容とするもの。また、企画・構成するにあたり、市が主催・共催するイベントや参加申込者が開催するイベント等での市場調査実施や地域活動団体等（事務局含む）と協議を行い、現状分析し、課題解決を図るものとする。

なお、以下の業務については、本市と協議を行い、実施すること。

(1) 啓発動画の制作

① 映像の企画・構成

ア 本業務の目的に沿った動画の企画立案を行い、企画に基づいた構成、シナリオ（タイトルを含む）等を作製すること。

② 映像の仕様

ア 制作する映像は「30～90秒程度 短編動画」の映像を1本程度制作すること。
イ 必要に応じ、映像にBGM、効果音、ナレーション、テロップを入れること。
ウ 画角は16:9とし、フルハイビジョン（1920×1080ピクセル）以上とする。

エ 制作した映像は、電子黒板・デジタルサイネージ等を活用した啓発や、市ホームページやSNSのインターネット配信等での使用を想定しているため、これらの使用に適したWeb掲載用の汎用的なファイル形式による動画データを制作すること。

③ 撮影・編集・各種調整

ア 台本を作製し、市の確認を受け、作製された台本に基づき、飯塚市が提供する画像及び受託者が飯塚市内において撮影した映像を活用して編集を行うこと。

イ 撮影された映像について、上記「② 映像の仕様」に沿って編集を行うこと。

ウ 映像制作にあたる素材の収集・取材及びそれに伴う各種調整については、飯塚市と受託者が協議の上、行うものとする。

④ 現状分析

ア 市が主催・共催するイベントやプロポーザル参加希望者が開催するイベント等で「まちづくり協議会」や「自治会」の知名度及び「自治会」に加入しない理由等を情報収集し、かつ、地域活動団体等（事務局含む）と協議の上、課題を明確化し、企画・構成する際に反映させること。

⑤ その他、上記業務に付随する業務

ア 映像制作に必要な行政上の各許認可の手続きについては、原則として受託者が行うものとする。その際に必要となる手数料等の経費は委託料に含むものとする。

(2) 画像データ（紙媒体ツール）の制作

① デザインの企画・構成

ア 本業務の目的に沿った企画立案を行い、企画に基づいた構成、啓発デザイン（キャッチコピー）等を作製すること。

イ 画像データの規格

A4判、フルカラー両面を1種類程度制作する。ただし、A0判に拡大することが可能なデータとする。

ウ サイズ及び印刷部数

A0 ポスター用（屋内用） 片面15部ずつ計30部

A4 配付用 500部 ※両面印刷

② 現状分析

ア 上記（1）④と同様

(3) 事業者独自の提案によるもの

① 電子黒板を活用し、飯塚市と受託者が協議の上、連携して実施する提案事業

② その他、独自事業提案

6 実績報告及び成果物の納品

次に掲げる事項とし、納入場所は飯塚市 市民協働部 まちづくり推進課内とし、納品時には、納品検査を受けること。

(1) 啓発動画

- ① 撮影素材及び一覧表（映像制作用に撮影した映像、写真、画像及びそれらの撮影日時、撮影場所等を記載した一覧表を作成）
- ② Web サイト用動画データ
mp4 形式とし、YouTube にそのまま掲載可能な形式についてもあわせて納品すること。
- ③ サムネイル
動画コンテンツに応じたサムネイルを制作し納品すること。形式は JPEG 及び PDF 各 1 部。
- ④ 一般的な家庭用プレイヤー等での再生用動画データ
コピーガードは行わず、発注者がパソコン等により複製できるようにすること。
- ⑤ 4K (W3840PIX×H2160PIX) およびフル HD 画質 (W1920PIX×H1080PIX)
※デジタルサイネージ用、電子黒板用
- ⑥ 上記のデータについて DVD 等の記憶媒体に保存したものを、①・②・③については各 1 枚、④については 12 枚納品すること。⑤については保存可能な USB メモリ等の大容量記憶媒体 1 個納品すること。
- ⑦ 市場調査の分析結果および地域活動団体等（事務局含む）との協議概要を各 1 部。
- ⑧ 納入期限
②・③・④・⑤については令和 6 年 1 月 31 日（水）までとし、①・⑦は令和 6 年 3 月初旬までとする。

(2) 画像データ（ポスター・チラシ含む）

- ① 制作したデータおよび制作するにあたり撮影した場合は、その素材データを次の形式にて納品すること。
ア CD-R または DVD-R：1 枚
イ ソフトは JPEG、PDF、Adobe Illustrator（編集可）のすべて
- ② 納入期限
令和 5 年 12 月下旬

(3) 事業者独自の提案によるもの

- ① 実施内容一式関係で飯塚市と受託者が協議の上、提出するものとする。
- ② 納入期限
提案内容に基づき飯塚市と受託者が協議の上、納入期限を設定するものとする。

7 制作物等の著作権

企画提案書に特段の記載がない場合、委託業務に関する著作権等は次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 納品された成果物（動画）委託業務に関する企画提案書等の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む。）は、すべて発注者に譲渡するものとする。
- (2) 第三者が権利を有している映像・画像・音楽等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾および事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受託者が行うこと。
- (3) 制作にあたっては、肖像権、意匠権、著作権及びその他の権利等について撮影前に発注者の了承を得た上で、必要となる一切の手続きおよび使用料の負担は受託者が行うこと。
- (4) 撮影する際の肖像権については、事前に同意を得ること。
- (5) 映像・音楽等の著作権・肖像権処理等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、発注者は、責任を負わないものとする。
- (6) 成果物や委託業務で作成したチラシ、ポスターその他プロモーション媒体に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権（以下著作権等という。）は、発注者が保有するものとする。
- (7) 受託者自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作者人格を行使しないものとする。
- (8) 成果物や委託業務で作成したチラシ、ポスター、その他のプロモーション媒体に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- (9) 納入される成果物や委託業務で作成したチラシ、ポスター、その他のプロモーション媒体に既存著作物等が含まれる場合には、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。

8 支払方法

事業完了後、受注者からの正当な請求に基づき、30日以内に支払うものとする。

9 その他

- (1) 本業務の履行にあたっては、飯塚市と内容を協議し、緊密な連携のもとに業務を実施すること。
- (2) 本業務の履行に関する工程表を提出すること。
- (3) 受注者は、本業務において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 本仕様書に明記されていない細部の事項、又はこの契約について疑義が生じた場合は、飯塚市と受託者が協議の上、定めるものとする。
- (5) 成果品である映像データ等の保証期間は、納入検査完了後1年間とし、保証期間

中に生じた不具合については、無償にて速やかに修理、または交換を行うものとする。

- (6) 飯塚市では、活力ある地域社会を実現するため、市民、地域、市それぞれが、お互いの特徴をいかしながら、協力・連携しあう『協働のまちづくり』を推進するため、「飯塚市協働のまちづくり推進条例」（令和2年4月1日施行）を策定し、地域課題を自ら解決できるような市民の力、地域の力の醸成を目指しており、本業務の遂行に当たり、下記 URL を閲覧し参考とすること。

「飯塚市協働のまちづくり推進条例」

<https://www.city.iizuka.lg.jp/machizukuri/suisinnzyourei.html>

「市民と行政が協働で創るまち～飯塚市のめざすまちづくり協議会～」

<https://www.city.iizuka.lg.jp/miryoku2/001.html>

「自治会加入」

<https://www.city.iizuka.lg.jp/machizukuri/kurashi/shimin/zitikaikanyu.html>